

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会（第7回）
コメント

2014年12月2日
(一財)日本エネルギー経済研究所 理事長 豊田 正和

① 産業部門の設備更新の促進

日本の産業部門におけるエネルギー効率は、全体としては国際的に高い水準にある（例えば、鉄鋼／セメントなど）。しかし、一部の業種において最新の設備を導入した途上国ではエネルギー効率が向上しており、日本の水準と同等となりつつある（例えばセメント）。また、日本経済の長期のデフレにより設備投資が抑制され、生産設備の高経年化が進んでおり、例えば、2012年時点の設備では、米国、ドイツと比較するとプラス3年程度古い設備となっている。このことから実際の生産現場でエネルギー効率を比較すると必ずしも日本の効率が低いとは言えなくなっている。

このため今後も日本国内での生産活動を継続し、エネルギー効率を向上させ産業の競争力を維持するためには設備更新は急務であり、設備投資補助金、法人実効税率の軽減、固定資産税の見直しなどによる支援が必要である。

② 住宅・建築物の省エネルギー基準適合義務化に伴う実施のための支援制度構築

諸外国の例から住宅・建築物の省エネルギー基準適合義務化による新築住宅・建築物の省エネルギー性能向上への寄与は大きく、日本でも義務化に向けた準備が進められているのは意義深い。欧州の場合は省エネ基準を満たすための具体的な仕様基準が提示されるなど、工事事業者が基準を容易に遵守できるような体制が整えられており、また住宅・建築物の建設コスト増加によって投資件数を減少させないよう、低利融資や補助金支給といった支援策が設けられている。さらに低利融資や補助金支給に際して建物の省エネ性能評価をスムーズに受けるような制度設計がなされている。

日本でも義務化の円滑な実施に当たっては施工業者や消費者の過大な負担にならないように、仕様基準の構築、低利融資や補助金支給策、またその実施のための円滑な省エネ性能評価制度の構築が必要である。